



いのち 生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

次流してぐんたむい

そうめん流しを楽しむ大東保育園の園児(8月1日)

市

Public Relations

報

んなん

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

2008



No.46

- 2-3 交流センター構想Q&A
- 4-7 雲南ニュース ほか
- 8-9 ふるさとウォッチング
- 10 こげなことしとーます 研究所うんなん ほか
- 11 わが家のホープ
- 12 平成20年度国保保険料率を決定
- 13-24 雲南市からのお知らせ ほか

交流センター 構想 Q & A

平成21年度の実施に向け周知・準備を進める「交流センター構想」については多くの質問や意見をいただいています。今回は、6月議会や市政懇談会などで市民のみなさんから寄せられた質問とその回答（市の考え方）を紹介いたします。

なぜ公民館を 交流センターに移行するのか？

（公民館ではいけないのか？）

公民館は、社会教育法に基づきその役割が定められており、生涯学習（社会教育）に重点がおかれています。雲南市の現状を見ると、それぞれの地域で、福祉活動をはじめ、多様な地域活動が展開されています。公民館が単なる学習の場にとまらず、多機能な施設となる必要があります。

雲南市としては、今後、これまで公民館で行われてきた機能に合わせ、地域課題等に対応する施設として、また、地域で行われている福祉活動も加えた、複合的機能を備えた新しい「地域」へ

センター長、センター主事の 待遇、役割は？

交流センターには、センター長、センター主事を配置することになっています。

センター長は、地域自主組織が任命します。地域自主組織の指示のもと、施設管理を行うとともに、センター主事等の就業管理や、地域自主組織の活動支援、関係行政機関等との連絡調整を担います。

センター主事は地域自主組織の推薦を受け、各町の交流センター運営協議会が任命します。センター長の指示のもとに、施設の管理業務を行うとともに「住民活動」「生涯学習」「地域福祉」の支援及び関係団体との連絡調整を行います。

賃金については、これまでの公民館長や公民館主事の金額を確保する考えです。

これまでの公民館活動をこのように にして継続・確保するのか？

これまで公民館で行われた活動は、地域自主組織の中に生涯学習部等の専門部を設置するなど、組織体制を見直して頂き、交流センターに配置される職員（センター長、センター主事）により支援をおこなう体制を構築することにより、継続していただきます。

21年度の実施に間に合うのか？

基本的に、平成21年4月からの実施に向け準備を進めています。

市政懇談会などで説明してありますが、それで十分とは考えていません。みなさんの意見をお聞きするところから、今後ご理解が得られるように説明をしていきます。平成21年4月から始めたいと考えていますが、地域によって難しい場合には猶予期間を設け、じっくり時間をかけて話し合い、納得の上で交流センターに移行できるようにします。

雲南市からの支援の内容は？

交流センターに配置するセンター長、センター主事の人件費、また交流センターで行われる活動を支援する推進員の報酬費、さらに地域活動事務費や生涯学習事業費を雲南市から交付金として措置し、雲南市の支援とする考えです。

さらに、人的な支援として総合センターに「地域づくり担当職員」を配置し、また社会教育担当職員の配置についても検討しておりますので、これらの人的配置によって「住民活動」「生涯学習」「地域福祉」の支援が行えるものと判断しています。今後、9月議会での人的措置、財政措置について協議し、市民のみなさんにもお知らせします。

交流センターの交付金は？

交流センターへの財政支援措置については、現在の公民館の経費を確保することを前提に検討しています。交流センターへの移行後は生涯学習、住民活動、地域福祉の活動費を含めた交付金を指定管理者に交付しますので、その使い方を地域で考えていただきます。



交付金の基準は？

基本的には均等割+世帯割で配分する考えですが、今後詰めていく必要があり、現在支出している公民館の費用等も基準にしながら配分していきます。また、地域間で交付金の格差が生じないようにします。

交流センターに 行政の機能を移すのか？

総合センターの業務を移すことはありません。

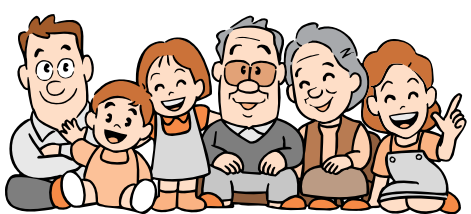
指定管理者の責任の範囲は？

指定管理の協定の中で協議し、取り決める事項として盛り込んでいきます。

地区の福祉機能とは何か？

現在取り組まれている「地区福祉委員会」の活動を中心に、地域自主組織の福祉関係専門部における取り組みを、それぞれの交流センターの福祉活動と考えています。

今後、地域自主組織の福祉関係専門部と、地区福祉委員会とが連携され活発な活動となるよう支援していきます。



今後もみなさんに質問や意見をいただきながら、交流センター計画の詳細を積み上げていきます。

施設の指定管理とは？

公設民営ということで、市の施設を地域で管理していただきます。日々の維持管理業務を市に代わって地元地域自主組織に行なっていただく形です。施設の維持管理に必要な経費から使用

社会教育担当職員は どのように配置するのか？

社会教育については、今後とも行政としてその役割を担うこととなります。

社会教育を担当する部署については、市役所本庁の教育委員会にその体制を整えることを検討しています。そのなかでは、社会教育課の設置も検討中です。

あわせて、各中学校と総合センターに、社会教育担当職員の配置も検討しています。こうして、社会教育を実施できる体制を確保します。

雲南市としても、「人的支援」及び「活動費の措置」により、活動が継続されるよう支援します。交流センターに移行した後も社会教育行政は、現在と変わることなく教育委員会が責任を持って行います。社会教育担当職員を配置することによって生涯学習についてはより充実するようになりたいと考えます。



交流センターは施設がそれぞれも 組織がその機能は？

交流センターは、あくまでも地域自主組織の活動拠点施設であって、組織そのものではありません。

地域自主組織の活動である「生涯学習」「地域福祉」「住民活動」の実践の場です。



雲南市まちづくり基本条例の制定に向け

まちづくりの基本理念を明らかにするために制定する「雲南市まちづくり基本条例」のパブリックコメントを実施したところ、次のとおりご意見をお寄せいただきましたので、紹介します。

雲南ニュース

1. 意見募集した条例…雲南市まちづくり基本条例（案）
2. 意見募集期間…6月19日～7月18日
3. 意見提出人数…1人（市民）
4. 意見件数…2件
5. 意見の概要と市の考え方（要旨）

意見の概要	市の考え方
1 「新たな公共」という考え方が、果たして住民（市民）のためになるか。現実には、「福祉や環境」など本来は行政の責任でやるべきことが、個人ボランティアやNPO、町内会活動に「肩代わり」させられることが多くなっているように思う。	公共領域は、従来から行政のみならず、市民や民間セクターも担ってきていますが、公共サービスの担い手でもある市民が、その特性や長所を活かすことによって、住民ニーズにより対応した公共サービスの提供と社会的・地域的な課題の解決が図られるものと考えます。また、こうした「新たな公共」の考え方に基づいて、公共を担う多様な主体の役割や責務、それぞれの主体間の関係を明らかにしていくこと（過程など）が、市民が主役のまちづくりに重要であると考えております。
2 まちづくり基本条例に「市民が主役のまち（雲南市）」をつくることを明記し、情報の公開と提供を約束し、市民参加を進めるために、まず市が設置するあらゆる審議会や委員会には「男女半数」を基本に公募し、年齢構成が反映されたものにするべきである。	雲南市がめざすべきまちづくりの姿（理念）と基本となる考え方を示した前文で、「まちづくりの原点は、主役である市民が自らの責任により、主体的に関わることです。」と明記しております。 情報の公開と提供を約束するという点については、第7条（行政の役割と責務）で、「市民に利用しやすい形で保有する情報の積極的な公開・提供を行うとともに、常に分かりやすい説明を行うこと」と明記しております。 審議会や委員会への市民参画については、第8条（附属機関等の委員への市民参画）で、「市長は、附属機関等の委員の選人については、幅広い人材を選出するよう努めなければなりません。」と明記しております。また、雲南市男女共同参画推進計画で審議会などの委員に占める女性の割合についての目指値も定めております。 【参考：審議会等への女性の参画率 現状値（H18年度）26.4%→目指値（H22年度）40.0%】

パブリックコメントの結果は、市ホームページ（<http://www.city.unnan.shimane.jp/>）、市役所政策推進課または各総合センターでもご覧いただけます。

雲南市長の「クラブ・ム

今年度は市政懇談会を市内33カ所で開催予定のところ、8月のお盆までに25カ所が終わりました。今年の場合、主として「交流センター構想」についての意見や質問が多く出されました。地域自主組織構想は、雲南市が発足する前の合併協議会で策定された新市建設計画に掲げられた主要施策であり、交流センターは地域自主組織活動の拠点です。

これまで公民館は、地域の発展の拠点としての役割を果たしてきました。それだけに、公民館長さんや公民館主事さんの仕事は、社会教育法による公民館活動以外にも及んでいます。地域自主組織は、そうした地域の発展を促す活動を地域全体で行おうとする組織であり、その拠点を公民館とし、これを契機に公民館を交流センターとするものです。

もちろん、公民館がこれまで担ってきた社会教育法に基づく生涯学習の推進の役割は、交流センター設置条例に盛り込まれ、交流センターでもしっかり進められることになりました。交流センター構想の実現は、市民が主役のまちづくりの第一歩です。



市政懇談会で地域交流センターについて説明

県消防操法大会 三刀屋方面隊が準優勝



見事準優勝に輝いた三刀屋方面隊のみなさん

8月3日、出雲ドームで第52回島根県消防操法大会が開催され、雲南市からはポンプ車の部に三刀屋方面隊、小型ポンプの部に大東、加茂の方面隊が出場しました。
このうち、三刀屋方面隊は大舞台の重圧に負けることなく、素晴らしい演



技を披露。機械操作、ホース延長、放水などの動作を確実に、見事準優勝に輝きました。

大東、加茂の両方面隊も入賞こそ逃したものの、春先から連日取り組んだ練習の成果を十分に発揮。きびきびとした動きで、正確な操法を行いました。また、前日の2日に行われた第60回島根県消防大会では、かもめ保育園幼年消防クラブが県知事表彰をうけました。同クラブの年間15回に及ぶ避難訓練の実施など防火活動が高く評価されたものです。



クラブを代表して表彰状を受け取った坪倉直輝くん（左）と野野野子園長

議員報酬引き上げの答申

7月17日、雲南市特別職報酬等審議会から速水市長に対し、議員報酬の引き上げなどをまとめた答申が行われた（表のとおり）。
議員報酬については、県内他市及び全国類似団体と比較して低位であること、議員定数が24人に削減されることなどから総合的に判断。松江市、出雲市と雲南市を除く県内5市の平均報酬額が妥当とし、引き上げることとされました。

市長、副市長、教育長の給料額については、現在、給料減額期間中であり、改訂した場合に減額率にも影響を及ぼすことから、改定は見送られました。市では、この答申を受けて条例改正案を9月議会に提案する予定です。



速水市長（左）に答申書を提出する審議会の小村伸治会長

◆報酬額、給料額等比較表

区分	現行		答申	比較
	議員	市長		
報酬月額	議長	376,000円	413,000円	37,000円
	副議長	327,000円	354,000円	27,000円
	議員	306,000円	328,000円	22,000円
期末手当	加算率	10%	15%	5%
	支給率	3.35月	変更なし	—
給料月額	市長	890,000円（712,000円）	変更なし	—
	副市長	721,000円（612,850円）		
	教育長	639,000円（555,930円）		
期末手当	加算率	15%	変更なし	—
	支給率	3.35月		

※（ ）内は給料減額後の額

雲南ニュース

アスパルで8月14日、平成20年度雲南市成人式が行われ、新成人549人（式典には388人が出席）が人生の節目に誓いを新たにしました。式典では、速水市長が新成人を祝福



新成人が新たな誓い

「様々な地域資源に恵まれた雲南市の魅力を見出し、市内で活躍中の人も、就職や進学で地元を離れている人も積極的にふるさととのまちづくりに参加してほしい」と、式辞を述べました。

これを受け、京都で大学生活を送る白石祐介さんが新成人を代表してあいさつ。「雲南の豊かな自然や温もりのある人々の心など、『ふるさとの良さ』があらためてわかるとともに『ふるさとを誇りに思う気持ち』が心の底からあふれてきた」と自然も社会環境も異なる京都から見たふるさとへの思いを語り、「生まれ育ったふるさと雲南を守っていくのが私たちの使命だと思っ



式典に続いて雲南市の魅力をたつぷりと詰め込んだ映画「うん、何？」を鑑賞。その後、町ごとに記念撮影をし、映画「うん、何？」に登場するヤマタノオチ子牛乳の味も楽しみました。



誓いの言葉を述べる白石祐介さん

国有林と民有林が連携

森林共同施業団地を設定し、民有林と国有林が連携して森林整備を推進しようとする協定が7月29日、雲南市役所で国、県など施業団地の関係者により締結されました。協定の対象となる区域は、掛合町の井原谷・南谷地区の森林443ha。このうち112haを協定期間内に整備する予定です。事業地の集約化に努めることで、高性能林業機械等の導入が可能となり、効率的な森林施業と事業コストの削減を図ります。



協定書の調印を終え握手する、左から速水市長、飯石森林組合の立石幸代表理事組合長、(株)島根県林業公社の大寺敏郎専務理事、島根県東部農林振興センターの渡邊隆所長、島根森林管理署の長口署長



リッチモンド市のサリー市長（前列左から3人目）を訪問（12日）

青少年の英語力向上や国際感覚豊かな人材の育成を目的に、夏休み期間中、中学生らをアメリカ・インディアナ州リッチモンド市に送る青少年海外視察等派遣事業。今年も、募集により選ば



日本文化紹介で童謡を披露（14日）

れた8人の中学生が同市を訪れ、ホストファミリーの元に滞在しながら、交流活動などを行いました。

一行は、8月11日にリッチモンド市に向け出発。22日までの期間中、施設訪問や市内観光で見聞を広めました。

このうち、14日には、ホストファミリーら現地の人々に日本文化を紹介。ヤマタノオチ子、永井隆博士を題材に雲南の特色を英語で発表するなどしました。生徒らは「練習よりも上手にできた」とほっとした様子。リッチモンドの人々には書道が人気で、「平和を」と書いてもらうなど、交流を深めました。



小宮教授

各地で児童殺傷事件や通り魔事件が続発する中、犯罪を未然に防ごうと8月7日、アスパルで地域安全マップ研修会が行われ、雲南地区の防犯ボランティアや地域安全推進委員らが犯罪とその対策について学びました。

第1部は、立正大学の小宮信夫教授による基調講演。「犯罪は『この場所』で起こる」と題した講演の中で小宮教授は「犯罪が起こりやすいのは『入りやすく見えにくい場所』。その場所を見つけ、改善すること、善すること、で犯罪を防ぐことができると説明。安全マップ作成の必要性を訴えました。

第2部は、フィールドワークと安全マップづくり。研修生が班ごとに三刀屋町内を歩いて回り、危険な場所などを探索しました。その後、現地調査の内容をまとめ、危険箇所の写真を貼り付けた地図を作成。研修生は小宮教授と同研究室の学生にアドバイスを受けながら、熱心に取り組んでいました。



安全マップの作成



市内の通学路を歩いて点検

リッチモンドサマー・スクール

子どもたちを犯罪から守ろう

近所の川で 魚とりに挑戦

加 茂町加茂中の中村上集落を流れる中村川で7月26日、「中村川を見直そう」と題した環境保全活動が行われ、近所の子どもたちが川に入って魚とりに挑戦しました。「子どもたちが川の生き物にふれ、同時に環境について考えてもらおう」と、農地・水・環境保全向上対策に取り組む中村上保全組合が主催。



水深15cm程度の浅い川に入り気持ちよさそうにはしゃぐ子どもたちの足元に鮎やナマズなどが放されると捕獲作戦スタート。ほとんどの子どもが泳ぐ魚に触るのは初めてで、「ヌルヌルする!」などと声を上げながら、夢中で追いかけてました。始めは怖がっていた子どももすぐに慣れ、つかまえた鮎を手に自慢げに母親に見せるなどしていました。



ひとしきり遊んだ後は、川から上がり、竹串に刺した鮎の塩焼きにかぶりつきました。

ドイツのスポーツ少年団が そば打ち体験

ド イツスポーツ少年団のメンバー（指導者1人、団員9人）が、「日独スポーツ少年団同時交流」事業で来日。7月29日に雲南市を訪れ、市内各地でスポーツ交流や文化体験を行いました。



8月1日には、木次町の温泉サプセンターでそば打ちに挑戦。最初に、地元そば打ちの泉サプセンターでそば打ちに挑戦。最初に、地元そば打ちの泉サプセンターでそば打ちに挑戦。

ち名人の松本道義さんが手本を見せました。そば粉と水を混ぜてこねるところから、伸ばした生地をたたんで包丁で切るところまでの一連の作業を教わると、メンバーもそば打ちを開始。生地のやわらかさを確かめながら丁寧な作業を進め、一度見ただけとは思えない手際のよさで、松本さんらを驚かせました。



30日には、三刀屋高校の部活動を見学するなど、地元高校生と交流。

昼食に そうめん流し

大 東保育園の園児が8月1日の昼食にそうめん流しを楽しみました。

同園が、「子どもたちに、季節を感じながら普段と一味違う昼食を楽しんでもらおう」と大東給食センターの協力を得て行ったもので、前日に竹切りに出掛け、準備を進めました。



園舎のデッキにそうめん流しの仕掛けが整うと、園児らは先生から自分のコップにめんつゆとネギを入れてもらい、竹の横に整列。

給食センターの職員がゆであがったそうめんを流すと、箸を構えてそうめんを受け止めました。次々と流れてくるそうめんを持ち上げるのに悪戦苦闘する子どもたち。やつとの思いで口に運び、ツルツルと冷たい麺をほおばりました。



ふるさと ウォッチング

龍頭が滝に響く歌声

掛 合町松笠の龍頭が滝で8月16日、「六子（ろこ）清涼コンサート」が行われ、およそ100人の観客が六子さんの歌声に聴き入りました。

六子さんは山陰地方を中心に活躍する松江市在住のシンガーソングライター。和風の曲調に独特のハスキーボイスで人気を博しています。

この日は、途中激しい雨が打ちつけるあいにくの天候。それでも、六子さんはテントを張ったステージでギターを弾きながら、NHKおーいニッポン島根県の歌「だんだん」など10曲を熱唱。観客も、ふるさとや家族への思いを綴った歌詞にじっと耳を傾けながら、手拍子をしたり、一緒に歌ったりしてコンサートを楽しみました。後半は雨も上がり、ステージと観客が一体となったアットホームな雰囲気会場を包んでいました。



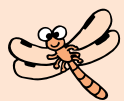
老若男女247人が健脚競う

第 17回ふれあいロード・マラソン大会が7月27日、吉田町田井公民館を発着点に行われました。雨が心配された曇り空も、走るにはちょうど良い状態で、市内外から集まった247人の老若男女が健脚を競いました。

大会には元オリンピック選手でカネボウ陸上競技部の伊藤国光監督と外館比呂光トレーナーの2人も招待選手として参加。小学生の部と一般男子の部で出場者と一緒に楽しく走りました。

競技を終えた出場者全員にイノシシ汁が振る舞われたほか、伊藤監督の陸上競技質問コーナーが設けられるなど、一日を通して参加者らは互いに交流を深めました。

26日には、大東ふれあい運動場で伊藤監督の陸上教室が行われました。



忍者になって宝探し



頭に風呂敷を巻き、すっかり忍者になりきった子どもたちは、グループに別れての修行を終えると、いよいよ宝が隠されたからくり屋敷へ潜入。習得した術をフル活用し、敵の影忍者に捕まらないようにしながら、100本の巻物を見事に見つけ出しました。

N PO法人あそび環境Museumアタフ・バーバンが主催するイベント「忍者・雲南のまちを走る」が8月7日からの3日間、雲南市内で開催されました。





9月で**満1歳**
おめでとう

わが家の **HOPE**

岩田 純さん・かほりさんのお子さん



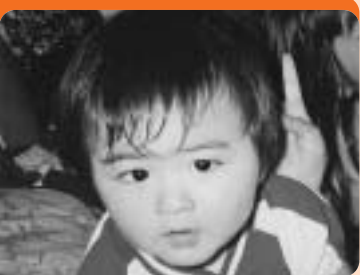
そら **湊良**ちゃん (大東町南村)
平成19年9月7日生まれ
お誕生日おめでとう♡湊良の笑顔が大好きだよ。いけずでもいから、元気に育ってね☆

鶴原 隆さん・亜世子さんのお子さん



みゆ **心結**ちゃん (大東町新庄)
平成19年9月19日生まれ
我が家の末っ子はいたずら好き♪最高の笑顔でごまかしちゃう困ったかわいこちゃんです♡

中村裕之さん・ゆかりさんのお子さん



いちのしん **一之信**ちゃん (掛合町掛合)
平成19年9月4日生まれ
甘えん坊でやんちゃなイックン♡15年後は、めざせ甲子園♪♪未来の広島カープの星っ♪♪

渡部康人さん・沙央里さんのお子さん



めい **芽生**ちゃん (三刀屋町里坊)
平成19年9月25日生まれ
お誕生日おめでとう☆ゴキゲン芽生ちゃん♪たくさん遊んで、元気に大きくなってね♪♪

吾郷第一さん・静さんのお子さん



ひえい **飛衛**ちゃん (掛合町多根)
平成19年9月13日生まれ
甘えん坊なひーくん。将来はお父さんと同じイケメンパイロットとして世界を守ってね。

大坂敬樹さん・久美さんのお子さん



ここみ **心美**ちゃん (木次町里方)
平成19年9月3日生まれ
お誕生日おめでとう♪♪わが家の宝物だよ♪♪すくすく元気に育ってね♪♪

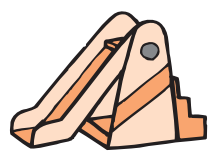
10月で**満1歳** (平成19年10月生まれ)になるお子さんを募集!



写真に下記の内容を添え、郵便またはE-mailで**9月5日(金)**までに情報政策課へお送りください。

- ①お子さんの名前 (ふりがな) ②お子さんの誕生日 ③ご両親の名前
- ④住所 ⑤コメント (40字程度)

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015
E-mail: jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1
雲南市役所情報政策課「わが家のホープ」係
※市ホームページにも市報うんなんを掲載します。



こげなことしとーます

⑬ **研究所**
うんなん

このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします!

研究の秋、到来。

芸術の、読書の、スポーツの、食欲の：秋はもうすぐそこです。みなさんは、この秋をどのように過ごされますか？

研究所にとって、秋は、年間を通して行ってきた研究活動の成果をまとめる時期にあたります。研究所といえば、地域での健康教室やケーブルテレビ体操といった教育活動のイメージが強いかもしれませんが、市民のみなさんの健康増進に寄与する調査・研究活動の実行にも多くの時間を費やしています。現在、2人の研究員(全職員6人)を中心に、子どものスポーツ障害予防、働き盛りの生活習慣病予防、中高年の腰・膝痛予防などの研究を行っています。このような研究の成果を健康福祉事

聞いてください、運動やスポーツのGIMJ



研究成果発表の様子

業に反映させることが、私たちの大きな役割のひとつとなっています。みなさんによりよい健康情報をお伝えできるよう、質の高い研究活動の継続に取り組みたいと思います。

運動やスポーツの上達法、トレーニングの仕方、試合前に緊張しない方法、ケガを防ぐコツ、無理なく安全に楽しくできる運動など、運動やスポーツについて日頃悩んだり、疑問に思ったり、知りたいと思っっていることはありませんか？最近では、テレビや雑誌、インターネットで簡単に情報を得ることができますが、間違った情報が含まれていることが少なくありません。研究所には、運動やスポーツについて専門的に学んできた職員がいます。運動やスポーツのこと、ぜひ気軽にお尋ねください。

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-4510300

こんにちは、**保健師**です。



42

結核を予防しましょう

9月24日(水)から30日(火)は結核予防週間♪今年のテーマ「結核のない世界へ」です。

結核はかつて国民病と呼ばれ、恐れられていました。今でも、年間約3万人が発病し、2千人の方が亡くなるという我が国最大の感染症です。島根県では、この35年間で患者数は十分の一になりましたが、毎年100を超える人が発病しています。高齢者の割合が増えているのも特徴です。

結核予防のポイント

- 結核の流行や発病を防ぐには、早期発見、そして、規則正しい生活と健康管理が大切です。
- 栄養バランスの取れた食生活をし、規則正しい生活を心がけましょう。
- 疲労を避け、ストレス解消を心がけましょう。
- 禁煙しましょう。



■適切な運動をしましょう。

結核に関心をもち、正しい知識を身につけて結核を予防しましょう。

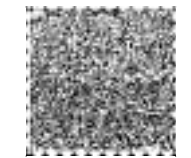
長引くせきは結核のサインかも!?

肺結核の初期症状はかぜに似ています。せきやたんが長く続くときは、結核を疑って検査をしてみましょう。

周囲の人への感染を少なくすることが大切です。

次の症状があらわれたら早めに医師の診断を受けましょう。

健康推進課
☎0854-401045



独立行政法人
平和祈念事業特別基金
☎0120-234-933
平和祈念事業特別基金では、
いまだ請求されていない恩給
欠格者、戦後強制抑留者、引
揚者の「ご本人」に「特別慰
労品」を贈呈しています（ご
遺族の方は対象とはなりません）。「引揚者」は、終戦の日
まで引き続き1年以上外地で
生活して戦後引き揚げて
きた家族全員が対象です。
請求書等は、市役所市民生
活課または各総合センター自
治振興課にあります。請求期
限は平成21年3月31日です。
未請求の方は早急に申請して
ください。

ねんきん特別便の臨時相談
●木次総合センター
9月19日（金）
●三刀屋総合センター
10月15日（水）
●大東総合センター
11月27日（木）
※時間はいずれも
午前10時～午後3時。

環境対策課
☎0854-40-1033
リサイクルにご協力ください
ゴミを減らし、限りある資



町	持ち出し日	持ち出し場所
大東町	9月21日 第3日曜	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用集会所下倉庫前、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
加茂町	9月7日 第1日曜	自治会単位
木次町	9月21日 第3日曜	雲南市役所職員駐車場、斐伊体育館東側ゲートボール場隣駐車場、西日登公民館、温泉公民館、日登公民館
三刀屋町	9月14日 第2日曜	三刀屋総合センター別館1階（公用車庫）、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館

④古紙以外の持ち出しは不法投棄となりますのでご注意ください。
③持ち出しは当日のみでお願いします。
②一絡みは10kg以内にしてください。
①品目ごとに紐でくくってく源を大切にしましょう。9月の古紙回収事業を次のとおり行います。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

雲南市からのお知らせ

おめでとうございます

ねんきん特別便の相談

まもれますか？
ペットの健康と安全

◎叙位・叙勲受章

正六位・旭日双光章

医療功労により

故 晴木光さん（大東町）

市民生活課

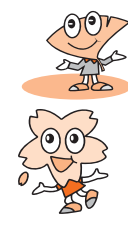
☎0854-40-1031

島根社会保険事務局では、
島根社会保険労務士会の協力
により、ねんきん特別便につ
いての臨時相談を実施しまし
ご来場をお待ちしています。
●相談には、ねんきん特別便
等をお持ちください。
●代理人の場合は委任状が必
要です。

環境対策課

☎0854-40-1033

9月20日～26日は動物愛護
週間です。
ペットを飼うということは
大切な命を預かることです。
終生飼育、愛情をもって飼う
ことが飼い主のマナーです。
他人に迷惑をかけるよう
しつけをすることも大切です。
犬の放し飼いやペットのフン
の不始末は条例で禁止されて
います。



平成20年度国保保険料率を決定

7月17日の国保運営協議会審議を経て、平成20年度の料率を決定しました。

☆国民健康保険料とは…

雲南市国民健康保険に加入している人に賦課される料金で、医療費及び後期高齢者医療支援金（制度改正により今年度から）並びに介護保険納付金の支払いに使われます。1年間にかかるこれらの経費を予測し、そこから皆さん（被保険者）が病院等で支払う一部負担金や国からの補助金、市からの繰入金を差し引いた額が、国民健康保険料の総額となります。

雲南市では8月1日を本算定日として、この総額を、条例で定める①所得割額（50%）、②被保険者均等割額（30%）、③世帯別平等割額（20%）の3つの項目（今年度から資産割は廃止）でそれぞれ計算し、料率を決定します。この決定にあたっては、毎年7月中旬に雲南市国民健康保険運営協議会の審議により答申を受け決定します。

今年度は、医療分、後期高齢者医療支援金分、介護保険納付金分の料率及び計算方法により（表1～表3）、3項目を合算したものが一世帯当りの保険料額となります。

表1 医療分の料率と計算方法（国民健康保険に加入しているみなさんが該当します）

項目	料率	世帯の保険料の計算方法
①所得割額	6.25%	賦課基準総所得金額×6.25%
②均等割額	18,800円	被保険者数×18,800円
③平等割額	24,460円 (特定世帯※は12,230円)	一世帯24,460円 (特定世帯は、一世帯12,230円)

所得基準により7割、5割、2割の減額があります。

算定した医療分の保険料合計が47万円を超える場合は、47万円（賦課限度額）となります。

表2 後期高齢者医療支援金の料率と計算方法（国民健康保険に加入しているみなさんが該当します）

項目	料率	世帯の保険料の計算方法
①所得割額	1.38%	賦課基準総所得金額×1.38%
②均等割額	4,150円	被保険者数×4,150円
③平等割額	5,400円 (特定世帯※は2,700円)	一世帯5,400円 (特定世帯は、一世帯2,700円)

所得基準により7割、5割、2割の減額があります。

算定した後期高齢者支援金の保険料合計が12万円を超える場合は、12万円（賦課限度額）となります。

※表1と表2の特定世帯とは…国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行されたことにより、国民健康保険単身世帯になる世帯。「医療分」と「後期高齢者医療支援金分」にかかる平等割が5年間半額となります。ただし、世帯主変更や世帯構成が変更となった場合には、軽減措置が受けられなくなる場合があります。

表3 介護保険分の料率と計算方法（40歳以上65歳未満の方が該当します）

項目	料率	世帯の保険料の計算方法
①所得割額	1.41%	賦課基準総所得金額×1.41%
②均等割額	6,290円	被保険者数×6,290円
③平等割額	5,480円	一世帯5,480円

所得基準により7割、5割、2割の減額があります。

算定した介護保険分の保険料が9万円を超える場合は、9万円（賦課限度額）となります。

☆8月1日以降の保険料支払額について

8月以降、この料率で決定した一年間の保険料額から仮算定額（4月から7月までの保険料）を差し引いた金額を残りの8ヵ月で割った料金を来年3月まで毎月納めていただきます。

保険料は国保事業を支える大切な財源です。保険料は必ず納期内に納めましょう。

【問】 市民生活課 ☎0854-40-1031



「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」
実践にご協力ください～その23～

環境対策課 ☎0854-40-1033

★しまねCO₂ダイエット作戦

マイバッグ持参によって、割引ポイント等をもたらしたことはありません。

このように、エコ行動に対してカードのポイント特別加算や割引、景品プレゼントなど独自のサービスを提供する「しまねCO₂ダイエット作戦」に協賛する店舗が増加しています。

CO₂削減という大きな目標達成のためには、消費者だけでなく事業者の協力も必要です。

環境のまちをめざして、みなさんのご協力をお願いします。



高齢者のための技能講習会

健康福祉総務課 ☎0854-40-1041

雲南市シルバー人材センターでは、就労意欲のある高齢者のための講習会を行います。受講料は無料です。

詳しくは、雲南市シルバー人材センター（☎0854-42-3642）へお問い合わせください。

植木・剪定講習（定員12名）

日時 10月20日（月）～24日（金） 5日間
場所 （社）雲南市シルバー人材センター
内容 植木の手入れをするための基本的な知識・技術や刈払い機の操作を学べます。
締切 10月10日（金）

今後の講習会の予定

・高齢者福祉サービス用運転講習
12月15日～19日（定員12名）

雲南市シルバー人材センター会員募集

健康福祉総務課

☎0854-40-1041

雲南市シルバー人材センターでは、随時会員の募集を行っています。

毎月1日（土日祝日の場合は翌日）午前10時から入会説明会を開催していますので、関心のある方は、雲南市シルバー人材センター（☎0854-42-3642）までお問い合わせください。

【会員になるための要件】

- 原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方
 - シルバー人材センターの主旨に賛同した方
 - 入会説明を受け、入会申込書を出した方
 - 定められた会費を納入していただける方
- 【年会費】
1,500円（半年750円）

NHK放送受信料の免除基準が変わります

長寿障害福祉課

☎0854-40-1042

障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準

「自殺予防いのちの電話」

「自殺予防いのちの電話」は、さまざまな悩みに苦しむ方からの電話を24時間体制で受け付け、相談にあたっています。



月1回ではありますが、無料でかつ匿名で相談できるいのちの電話の存在を知ることが、一人悩み苦しむ人の一筋の光となることを願っています。

自殺予防いのちの電話（フリーダイヤル）
☎0120-738-556
毎月10日 午前8時～翌日午前8時（24時間）

9月10日は「自殺予防デー」

日本の自殺者数は年間3万人を超え、大きな社会問題になっています。9月10日は「世界自殺予防デー」（9月10日～16日は「自殺予防週間」）。2003年、自殺防止のための行動を促すことを目的とし、世界保健機構（WHO）が設立しました。自殺の原因の多くは「うつ病」などこころの病気が関係していると言われています。WHOでは、「自殺は深刻な、しかし予防可能な公衆衛生上の問題」と述べています。つまり、多くの自殺は「うつ病」などの早期発見・治療により予防することができるのです。こころの病気を正しく理解して、かけがえのない命を守りましょう。

健康推進課 ☎0854-40-1045

所得状況届の提出はお済みでしょうか

長寿障害福祉課

☎0854-40-1042

特別障害者手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を受給されている方は、8月11日から9月10日の間に、「所得状況届」を提出する必要があります。この届は、引き続き手当等

が、本年10月1日から改定されます。これにより新たに基準に該当される方で受信料免除を希望される方は、事前申請を受け付けておりますので、市役所長寿障害福祉課または各健康福祉センターへお越しください。新しい免除基準は次のとおりです。

【全額免除】
●身体障害者、知的障害者、精神障害者がおられる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の場合

【半額免除】
●視覚・聴覚障害者が世帯主であり、受信契約者の場合
●重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主であり、受信契約者の場合

ブックスタート事業ボランティア研修会

健康推進課

☎0854-40-1045

雲南市では、乳児健診にあわせて赤ちゃんに絵本を読んでいたブックスタートの研修会を行います。どなたでもご参加ください。

【日時】

9月2日（火）午前10時～

【場所】

木次健康福祉センター

【内容】

「赤ちゃん絵本の出会い」
小田川美由紀氏

母子保健推進員の紹介

健康推進課

☎0854-40-1045

母子保健推進員は雲南市から委嘱を受け、お母さんとお子さんの健康についての身近な相談役として、また、ご家庭・地域と市のパイプ役として活動しています。地域のみなさんとは主に乳児健診や幼児健診の場でお会いします。雲南市で活躍中の母子保健推進員のみなさんを紹介いたします。よろしくお願ひします。

●母子保健推進員（敬称略）

《木次町》
藤原 久江・渡部多加子
糸原 久恵・木村 聡美
村上 恵子
《加茂町》
松林 弘美・佐藤 富江
土江 邦子・坪倉 明子
松林 淳子

今月の金 国民健康保険料(第6期) 納期限は9月30日(火) 後期高齢者医療保険料(9月分)



広告枠

広告枠

●新たに広告物を設置しようとしている方、もしくは現在、広告物を設置している方で、まだ許可を受けていない場合は、許可を受けてください。

【お願い】
●新たに広告物を設置しようとしている方、もしくは現在、広告物を設置している方で、まだ許可を受けていない場合は、許可を受けてください。

業務管理課
☎0854-40-11061
島根県都市計画課景観政策室
☎0852-22-6143
雲南市内の街中や道路沿いには、はり紙や立看板などの広告物が多数あります。これらの広告物はわたしたちが有益な情報を得る手段の一つとして役立っています。

●島根県屋外広告物条例に則していない広告物、老朽化により景観を損ねているもの、倒壊、落下等による被害の恐れのあるものには、広告物の管理者に除却を依頼することがあります。除却の依頼があったら、速やかに除却してください。

【注意】
●対象となる広告は、商業用広告だけではありません。案内広告等も対象となる場合があります。

●無許可で掲出している屋外広告物については、島根県屋外広告物条例で罰則（罰金）が定められています。屋外広告物設置の際は必ず許可を受けてください。

水道局
☎0854-40-0163
消火栓は、火災時に使用するために設置されています。消火栓を使用すると、一時的に多量の水が放水され、水道管内に濁りが発生しますので、水路清掃等には使用しないでください。消防用以外で使用された場合、水道事業給

●島根県屋外広告物条例に則していない広告物、老朽化により景観を損ねているもの、倒壊、落下等による被害の恐れのあるものには、広告物の管理者に除却を依頼することがあります。除却の依頼があったら、速やかに除却してください。

【注意】
●対象となる広告は、商業用広告だけではありません。案内広告等も対象となる場合があります。

●無許可で掲出している屋外広告物については、島根県屋外広告物条例で罰則（罰金）が定められています。屋外広告物設置の際は必ず許可を受けてください。

水道局
☎0854-40-0163
消火栓は、火災時に使用するために設置されています。消火栓を使用すると、一時的に多量の水が放水され、水道管内に濁りが発生しますので、水路清掃等には使用しないでください。消防用以外で使用された場合、水道事業給

●島根県屋外広告物条例に則していない広告物、老朽化により景観を損ねているもの、倒壊、落下等による被害の恐れのあるものには、広告物の管理者に除却を依頼することがあります。除却の依頼があったら、速やかに除却してください。

【注意】
●対象となる広告は、商業用広告だけではありません。案内広告等も対象となる場合があります。

●無許可で掲出している屋外広告物については、島根県屋外広告物条例で罰則（罰金）が定められています。屋外広告物設置の際は必ず許可を受けてください。

●新たに広告物を設置しようとしている方、もしくは現在、広告物を設置している方で、まだ許可を受けていない場合は、許可を受けてください。

【お願い】
●新たに広告物を設置しようとしている方、もしくは現在、広告物を設置している方で、まだ許可を受けていない場合は、許可を受けてください。

業務管理課
☎0854-40-11061
島根県都市計画課景観政策室
☎0852-22-6143
雲南市内の街中や道路沿いには、はり紙や立看板などの広告物が多数あります。これらの広告物はわたしたちが有益な情報を得る手段の一つとして役立っています。

●島根県屋外広告物条例に則していない広告物、老朽化により景観を損ねているもの、倒壊、落下等による被害の恐れのあるものには、広告物の管理者に除却を依頼することがあります。除却の依頼があったら、速やかに除却してください。

【注意】
●対象となる広告は、商業用広告だけではありません。案内広告等も対象となる場合があります。

●無許可で掲出している屋外広告物については、島根県屋外広告物条例で罰則（罰金）が定められています。屋外広告物設置の際は必ず許可を受けてください。

水道局
☎0854-40-0163
消火栓は、火災時に使用するために設置されています。消火栓を使用すると、一時的に多量の水が放水され、水道管内に濁りが発生しますので、水路清掃等には使用しないでください。消防用以外で使用された場合、水道事業給

●島根県屋外広告物条例に則していない広告物、老朽化により景観を損ねているもの、倒壊、落下等による被害の恐れのあるものには、広告物の管理者に除却を依頼することがあります。除却の依頼があったら、速やかに除却してください。

【注意】
●対象となる広告は、商業用広告だけではありません。案内広告等も対象となる場合があります。

●無許可で掲出している屋外広告物については、島根県屋外広告物条例で罰則（罰金）が定められています。屋外広告物設置の際は必ず許可を受けてください。

水道局
☎0854-40-0163
消火栓は、火災時に使用するために設置されています。消火栓を使用すると、一時的に多量の水が放水され、水道管内に濁りが発生しますので、水路清掃等には使用しないでください。消防用以外で使用された場合、水道事業給

●島根県屋外広告物条例に則していない広告物、老朽化により景観を損ねているもの、倒壊、落下等による被害の恐れのあるものには、広告物の管理者に除却を依頼することがあります。除却の依頼があったら、速やかに除却してください。

【注意】
●対象となる広告は、商業用広告だけではありません。案内広告等も対象となる場合があります。

●無許可で掲出している屋外広告物については、島根県屋外広告物条例で罰則（罰金）が定められています。屋外広告物設置の際は必ず許可を受けてください。

今年度は
9/30(火)~10/2(木)
3日間

「夢」発見ウィーク
中学生職場体験実施中!

「夢」発見ウィーク
中学生職場体験実施中!

「夢」発見ウィーク
中学生職場体験実施中!

学校教育課
☎0854-40-11072
雲南市内では、これまで各学校で取り組まれてきた「職場体験学習」を、『夢』発見ウィーク」と銘打ち、市内統一した日程で、市内全体をステージに展開します。

「夢」発見ウィーク
始まりです

水条例・簡易水道条例により、過料を科せられる場合があります。なお、消防演習に使用されるときは届け出が必要となりますので、必ず水道局まで前もって届け出てください。

「職場体験学習」は、雲南市の将来を担う中学校の生徒たちが、地域の人たちと直接接することができる貴重な社会体験の場です。実際に働く人たちの知識や技術・技能にふれ、大人の生きざまにふれることで、望ましい「勤労感」「職業観」を育み、将来への「夢」や「希望」を抱き、ふるさとへの愛着とよりよく「生きる」ことへの意欲を高めることをねらいとしています。

「職場体験学習」は、雲南市の将来を担う中学校の生徒たちが、地域の人たちと直接接することができる貴重な社会体験の場です。実際に働く人たちの知識や技術・技能にふれ、大人の生きざまにふれることで、望ましい「勤労感」「職業観」を育み、将来への「夢」や「希望」を抱き、ふるさとへの愛着とよりよく「生きる」ことへの意欲を高めることをねらいとしています。

スィ オ ガ ギ
쉬어가기 国際交流員(CIR)の迷言コーナー (ちょっと一息) うん、なんでしょう

みなさん、アンニョンハセヨ (こんにちは)。
光陰矢のごとし。
7月19日、私が雲南市に来てちょうど100日が経ちました。韓国では子どもが生まれて100日や恋人と付き合ってから100日を祝う風習があり、100日について特別な愛情(?)を持っています。なので私も100日を迎えて雲南市でのいろいろな体験について話したいと思います。

私の故郷は韓国のデグ(大邱)という所で、韓国の中で一番暑い都市で有名です。たまにニュースで全国2番目の暑さと放送されるのを見ると悔しいほどの暑さです(笑)。それで暑さにはもう慣れていると思いましたが、ここの暑さには負けてしまいました。この蒸し暑さはどうにもならないですね。でも私はこの夏をすごく楽しんでいます。

一番記憶に残るのは何より夏祭りです。韓国には夏祭りが無いし、日本での初めての夏祭りなのですごく楽しんでいます。浴衣を着て花火を見るのが憧れだったので、木次恵比寿祭りにはちゃんと浴衣で出かけました。宍道のれんげ祭りにも行って来ました。米子のがいな祭りでは万灯と色々なパレード

を見てきました。場所によって特徴があり、面白かったです。いつかそのようなパレードにも参加してみたいと思いました。大東の七夕祭りにも行きたかったんですが、残念ながらその日は韓国語の授業がありまして。来年は必ず行きます!!こういう話をしたら、ある方は「祭りあらし」とおっしゃいましたが…。

ホテルバスに乗ってヤマタノオコチに関する神楽を見て、生まれて初めてホテルも見ました。神無月の10月がこの地域では神在月だという話を聞いた時はさすが神話の町だなとも思いました。何かロマンチックですね。

それ以外にも、笹巻きやかたら団子作り、レガッタ試合、たたら見学、永井隆記念館録音作業、韓国語スピーチコンテスト、ふすまや障子の張り替えなど、何もかもが初めての体験だったので、いい思い出になりました。

住めば都という言葉のように、どんどんこの雲南市に愛情を持つようになった自分を発見します。これからも自分の仕事や日本の文化など、何でも楽しくやっていきたいと思っています。

自衛官募集

総務部総務課 ☎0854-40-1021 自衛隊島根地方協力本部出雲地域事務所 ☎0853-21-0831
<http://www.mod.go.jp/pco/shimane/>

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

区分	看護学生(陸上自衛隊)	防衛医科大学校学生	防衛大学校学生
応募資格	高卒(見込含)24歳未満	高卒(見込含)21歳未満	高卒(見込含)21歳未満
応募期間	9月8日(月)~9月30日(火)		
採用試験	10月25日(土)	11月1日(土)~2日(日)	11月15日(土)~16日(日)

広告枠

広告枠

～提案します 住まいと暮らし～
2008しまね県民住宅祭

雲南会場

期間 10月10日(金)～13日(月)
会場 大東ニュータウン「ふれあいの丘」
(大東町飯田 大東中学校横)
内容 住宅メーカー10社が最新のモデルハウスを展示、販売します。期間中は楽しいイベントも計画しています。
【問】しまね県民住宅祭実行委員会事務局
☎0852-26-4577
大東総合センター ☎0854-43-8166

年金加入記録を
ご確認ください

社会保険庁では、現在、全
ての方に、「ねんきん特別便」
をお送りし、年金加入記録に

境税関支署
☎0859-42-2228

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。心あたりのある方は、上陸港を所轄する税関または境税関支署へお問い合わせください。

「ねんきんダイヤル」
☎0570-051165
IP電話・PHSからは
☎03-6700-1165
島根社会保険事務局
☎0853-24-0044
出雲事務所
☎0852-26-2800
松江社会保険事務所

子どもの人権110番
人権センター
☎0854-42-1767
法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる人権問題に積極的に取り組むことを目的として、9月8日から9月14日までの7日間を、全国一斉強化週間と定めています。島根県においても、次のとおり電話相談を実施することとなりました。

活や日常生活での悩みがありましたらお気軽にお電話ください。子どもの人権専門委員が中心になって相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【期間】 9月8日(月)～14日(日)
【時間】 午前8時30分～午後7時
※ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時
【電話番号】 「子どもの人権110番」
☎0120-007-110

国・県からの
お知らせ

通貨・証券などを
お返ししています

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。
●終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など
●外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

「もれ」や「間違い」がないか、確認をお願いしています。
年金を受給されていない高齢の方でも、過去に国民年金保険料を納めたことがある方が、年金加入記録になったことのある方で、年金加入記録に「もれ」や「間違い」が確認されれば、年金をお受け取りになれる可能性があります。
年金加入記録に「もれ」や「間違い」がないか、ご心配の方は、「ねんきんダイヤル」、または、お近くの社会保険事務所にてご確認をいただきますようお願いいたします。

青少年育成協議会
活動団体補助金

生涯学習課
☎0854-40-1073
雲南市青少年育成協議会では、非行防止・環境浄化・啓発広報など、青少年健全育成に資する活動を自主的に行う地域住民の団体等に対し、活動に要する経費の助成として次のような内容で補助金を交付します。
①各公民館区域を基本単位とする活動団体については、各公民館区域へ配分された補助額内で申請できます。
②各公民館区域を越えて旧町内で活動する団体については、活動範囲の複数の公民館区域へ配分された補助額内で分割して申請できるものとします。
③市内の各旧町を越えて複数の町で実施する活動団体は、1事業当たり3万円を上限として申請できます。
申請の締め切りは、12月26日(金)です。申請にあたっては、活動団体の拠点地区の公民館長の推薦が必要となります。詳しくは、各公民館または事務局(市教育委員会生涯学習課内)へお問い合わせください。

わかちあう 仕事も 家庭も 喜びも

男女共同参画週間 平成20年度標語

男女共同参画センター ☎0854-42-1767・女性相談専用 ☎0854-42-3838

雲南市	市民宣言
男女共同参画10か条	

4条 性別にとらわれず、個人の能力・適性が生かせる職場(働く場)にしましょう。

男女雇用機会均等法は、労働者が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的に制定されています。

職場での男女均等取り扱い、セクシュアルハラスメント、母性健康管理のほか、育児・介護休業法、パートタイム労働法についてのご相談は、島根労働局雇用均等室(☎0852-31-1161・FAX0852-31-1505)まで。

あなたの意識は大丈夫?

職場で、男女が同じような行動をとっても「女性だから」「男性だから」といった固定的な考え方をしていませんか?

- 彼の机の上に家族の写真がある……彼は、堅実で責任感がある家族人だ。
- 彼女の机の上に家族の写真がある……彼女は、キャリアより先に家庭がくるのだろう。
- 彼の机の上はちらかっている……彼は明らかに勤勉な労働者であり、多忙な人だ。
- 彼女の机の上はちらかっている……彼女は明らかに無秩序で散漫だ。
- 彼が同僚と話をしている……彼は直近の取引の話をしているに違いない。
- 彼女が同僚と話をしている……彼女は噂話をしているに違いない。

(財)21世紀職業財団 職場における性別役割分担意識に関するチェックリスト より

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

子育て支援センターなどのスケジュール

だいたい	教室・相談 あおぞら	子育て相談 12日(金)、26日(金) 10:00~16:00 子育て教室 4日(木) 9:30~11:30 赤ちゃん教室 9日(火) 9:30~11:30
	子育てサロン	木馬 おおぎ 毎週火、木曜日(23日は除く) 9:30~15:30 うしお 桂荘 12日(金) 9:30~11:30 ほかほかひろば 幡屋公民館 1日(月) 9:30~11:30
	地域サークル 9:30~11:30	春苑公民館 17日(水)、佐世公民館 18日(木) おおぎ 19日(金)、幡屋公民館 22日(月)
かも	保育園開放日	大保 毎週水曜日 かもめ 毎週金曜日 あおぞら 毎週金曜日 各施設とも給食 試食は要予約
	子育てサロン 10:00~	つくしっこ広場 かも 毎週水曜日(24日:誕生会) ぶちつくしっこ広場 かもてらす 第2・4金曜日 12日(金)(消防署へ行ってみよう)、26日(金)(フリースペース)
	支援センター かも 10:00~	おはなしのへや 2日(火) すくすく親子運動教室(3B体操) 5日(金) 子育てママのリフレッシュタイム(要予約) 8日(月) れもんちゃん広場(1才半以上) 19日(金) りんごちゃん広場(0~1才半まで) 29日(月)
きすき	支援センター きすき 10:00~	絵の具遊び 2日(火)、シャボン玉遊び 9日(火) ミュージックケア(要予約)(2歳以下対象) 12日(金) 誕生会(誕生児は要予約) 25日(木) ミニ運動会(要予約) 30日(火)
	出前保育	西日登公民館 10日(水) 10:00~12:00
	教室・相談 きすき	臨床心理士相談日(要予約) 3日(水) 10:00~ ベビーマッサージ(要予約) 16日(火) 10:00~ 子育てママの育児相談 19日(金) 9:30~
みとや	子育てサロン	にこにこクラブ(参加費 一家族100円) 日登公民館 17日(水) 10:00~12:00 高齢者コミュニティーC 24日(水) 10:00~12:00
	支援センター みとや	あそぼう広場(どろんこ遊び) 12日(金) 10:00~ 親子健康教室(乳幼児の心の発達について) 講師:臨床心理士 岡本庸子先生 (託児あり・要予約) 18日(木) 10:00~ 赤ちゃん広場(ふれあい遊びをしよう) 26日(金) 10:00~
	保育園開放日	よしだ・たい 4日(木)、20日(土) 9:30~
かけや	子育てサロン	あいよあいらぶ 吉田健康福祉C 17日(水) 9:30~
	保育園開放日	夢の子 毎週水曜日 9:00~11:00
	支援センター 夢の子	子育て相談 10日(水) 9:30~11:00 昼食試食会 17日(水) 11:00~12:00 ミニ運動会 24日(水) 10:00~10:30
子育てサロン	ゴーゴー★サロン 好老C 4日(木)、18日(木) 9:30~11:30	
保育所行事	親子運動会 27日(土) 9:00~12:00	

大保:大東保育園 ☎43-6132、かもめ:かもめ保育園 ☎43-3010、あおぞら:あおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500、おおぎ:地域福祉センターおおぎ ☎43-5610、桂荘:大東農村改善センター桂荘 ☎43-2414、かも:加茂子育て支援センター ☎49-6723、きすき:木次子育て支援センター ☎42-2030、みとや:三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内) ☎45-9501、よしだ:吉田保育所 ☎74-0330、たい:田井保育所 ☎75-0201、夢の子:かけや夢の子園 ☎62-9900
Cはセンター、市外局番はいずれも0854

図書館だより

大東図書館 ☎0854-43-6131
9月の休館日 毎週金曜日、15日(祝)、23日(祝)、30日(火)(図書整理日)

イベント案内
「こぐまちゃんくらぶ」毎週月曜日 10:30~ わらべうた遊びなど
新着の本(抄) ▼松井今朝子「そろそろ旅に」▼宮尾登美子「錦」▼あさのあつこ「金色の野辺に唄う」▼さだまさし「茨の木」▼森絵都「ラン」▼林真理子「RURIKO ルリコ」▼佐野洋子「役にたたない日々」▼瀬戸内寂聴「奇縁まんだら」▼姜尚中「悩む力」▼原口泉ほか「NHK 大河ドラマ歴史ハンドブック 篤姫」▼櫻井よしこ「異形の大国 中国」▼山崎眞資「発達障害と子どもたち」▼香川芳子「外食のカロリーガイド」▼野崎陽子「子育てストレスと上手につきあう本」▼小澤祥司「マグロが減るとカラスが増える?」▼山本ふみこ「こぎれい、こぎつぱり」▼NHK 出版編「簡単手作り糸ぞり・布ぞり」▼岡田昭子「マクロビオティック料理始め」▼農文協編「農家が教える混植・混作・輪作の知恵」▼大森博「元氣のでる山の食事」 ほか

木次図書館 ☎0854-42-1021
9月の休館日 毎週月曜日、2日(火)(振替図書整理日)、16日(火)(祝日振替)、23日(祝)、30日(火)(図書整理日)

イベント案内
「よみかたりのじかん」毎週木曜日 14:30~
新着の本(抄) ▼楊逸「時が滲む朝」▼内田康夫「地の日天の海(上・下)」▼山本文緒「アカペラ」▼有川浩「ラブコメ今昔」▼長野まゆみ「左近の桜」▼森絵都「ラン」▼片山恭一「遠さがる家」▼宇江佐真理「我、言挙げす」▼森村誠一「青春の十字架」▼藤本ひとみ「王妃マリー・アントワネット」▼J.K.ローリング「ハリー・ポッターと死の秘宝(上・下)」▼佐藤愛子「こんなことでよいか」▼河野義行「命あるかぎり」▼櫻井よしこ「日本人の美德」▼鎌田實「なげださない」▼吉行和子「老嬢は今日も上機嫌」▼堺屋太一編「人生の『秋』の生き方」▼大島美幸「ブスの瞳が恋されて」
木次図書館 開館15周年記念イベント
金子みすゞの詩コンサート
とき 10月26日(日) 14:00~15:30
ところ チェリヴァホール3階 大会議室

加茂図書館 ☎0854-49-8739
9月の休館日 毎週木曜日、15日(祝)、23日(祝)、30日(火)(図書整理日)

『みんなおなじでもみんなちがう』
奥井一満:文 得能通弘:写真 小西啓介:A D
福音館書店:刊
表紙の写真はなんでしょう?正解はアサリです。なんだ、アサリかで終わらずによく見てください。みんなおなじアサリですが、みんなちがうアサリですね。この絵本はみんなおなじでもみんなちがう生き物が16種類紹介されています。

『カクレンボ・ジャクソン』
デイヴィッド・ルーカス:さく なかがわちひろ:やく
偕成社:刊

さて、次は目をこらさないと見つけれない、カクレンボ・ジャクソンのお話です。カクレンボ・ジャクソンは恥ずかしがりやで、いつも風景に溶け込むような服を着てかけています。ある日、お城のパーティーへ招待されました。そこで、なるべく目立たないようにと考え作った服が逆にとても目立ってしまいました。いったい、どんな服を着たのでしょうか?



●対象施設

施設名	開館時間
県立しまね海洋館 アクアス	9:00~17:00
県立三瓶自然館 サヒメル(小豆原埋没林公園含む)	9:30~17:00(土曜日は18:00まで)
県立宍道湖自然館 ゴビウス	9:30~17:00
八雲立つ風土記の丘展示学習館	9:00~17:00
県立美術館	10:00~日没後30分
県立石見美術館	10:00~18:30
県立古代出雲歴史博物館	9:00~18:00
しまね花の郷	9:30~17:00

※各施設とも入館、展示室入室は閉館30分前までです。ただし、アクアスについては閉館1時間前までです。※しまね花の郷以外の施設は9月16日(火)が休館日です。

「老人の日・老人週間」に県立施設を無料開放
今年度の「老人の日・老人週間」には、次の県立施設の無料開放が実施されます。
【期間】老人の日・老人週間 9月15日(月)~21日(日)
【対象】県内在住の満65歳以上の方(昭和18年12月31日以前に生まれた方)
【申請方法】入館時に対象者であることが確認できるもの(運転免許証、被保険者証など)を各自が提示してください。
島根県高齢者福祉課 ☎0852-22-6696

出合いを求める男女の縁結びを応援します

「はっぴいこーでいねーたー(はぴこ)」が、素敵な出合いを求めている方の縁結びをボランティアで応援します。あなたも「はぴこ」と一緒に新しい出合いを見つけませんか。

- 「はぴこ」とは… 独身男女からの相談に応じ出合いのきっかけづくりをします。
- 相談するには… ホームページの「はぴこ」情報(「島根県はぴこ」で検索)を参考に、「はぴこ」に直接連絡してください。
- 費用は… 「はぴこ」への相談、「はぴこ」からの情報提供などは無料です。お見合いの飲食・会場費、出合いパーティの参加費など、縁結びの場の費用は、相談者の負担となります。
- 雲南市内で活動している「はぴこ」
渡部忠治さん(大東町) ☎090-3375-8830
福岡敬子さん(大東町) ☎0854-43-3687
石原篤郎さん(大東町) ☎090-3637-9623
加藤誠治さん(加茂町) ☎0854-49-6108
石田圭基さん(木次町) ☎090-7977-5991
細木 訓さん(木次町) ☎0854-42-1822
田部勝男さん(木次町) ☎090-2293-1855

「島根はっぴいこーでいねーたー」募集中!!

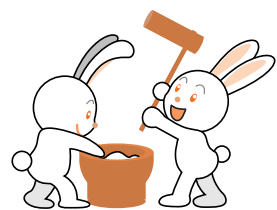
ボランティアで独身男女の縁結びを応援する個人・団体を「島根はっぴいこーでいねーたー(はぴこ)」として募集しています。

- 活動内容 出合いを求める独身者からの相談に応じ、「はぴこ」の個人的なネットワークを活用するほか、「はぴこ」同士で情報をやりとりすることで、相談者にふさわしい相手を紹介する。
- 応募要件 県内にお住まい、または県内の企業にお勤めの方で、縁結び活動ができる方
※「はぴこ」自身の情報(写真、連絡先など)が、島根県のホームページで紹介されます。
※これまでの縁結び活動の実績などは問いません。
※営利を目的とした活動はできません。
※活動に要する費用の支給はありません。
- 問い合わせ しまね縁結びボランティア協議会(事務局:島根県少子化対策推進室) ☎0852-22-5302

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

9月の議会日程・イベントなど



◆雲南市議会9月定例会			
議会事務局 ☎40-1004			
開会	議場	8日(月)	9:30~
一般質問	議場	16日(火)~19日(金)	9:30~
産業建設常任委員会	市役所会議室	22日(月)	9:30~
教育民生常任委員会	市役所会議室	24日(水)	9:30~
総務常任委員会	市役所会議室	25日(木)	9:30~
特別委員会	市役所会議室	26日(金)	
決算特別委員会	議場	29日(月)~10月2日(木)	
最終日	議場	10月3日(金)	13:30~

第5回銅鐸の響き加茂弥生まつり

日時 9月28日(日) 9:30~

場所 ラメール広場

古代村がラメールに出現!そして火柱点火!!
その荒々しくも幻想的な炎に圧倒!!!

【問】まつり実行委員会事務局
(加茂総合センター自治振興課内)

☎0854-49-8601



第18回永井隆平和賞発表式典

日時 9月14日(日) 13:00~

会場 アスパル

【問】雲南市教育委員会
☎0854-40-1073



第二回斐伊川夕刻篝火舞

日時 9月20日(土) 17:30~21:00

場所 斐伊川河川敷(里熊大橋付近)

ヤマタノオロチ退治伝説の斐伊川で夕暮れにか
がり火の中で舞うスサノオ物語

【問】田井公民館 ☎0854-75-0312

岡 信子さんと絵本語りの会

日時 9月13日(土) 14:00~

場所 加茂図書館

【問】加茂図書館 ☎0854-49-8739



少年の主張島根県大会

日時 9月25日(木) 10:00~15:00

場所 三刀屋中学校



第83回大東陸上競技大会

日時 9月27日(土)・28日(日)

場所 大東ふれあい運動場

【問】雲南市教育委員会 ☎0854-40-1075



雲南市戦没者追悼式

日時 9月5日(金) 14:00~15:30

場所 ラメール

【問】雲南市健康福祉総務課 ☎0854-40-1041
雲南市社会福祉協議会 ☎0854-42-9888

掛合町・うん、どうかい?(第26回掛合町ふるさとまつり)



出場者募集

日時 10月12日(日) 14:00から開会式

募集締切 9月16日(火) (必着)

【問】掛合総合センター自治振興課内
☎0854-62-0300

※掲載した内容は変更されることがあります。

9月の検診など

◆乳幼児健診

健康推進課 ☎40-1045

乳児健診 (大東・加茂地区)	加茂健康福祉C	4日(木)	13:00~(4カ月児) 13:45~(10カ月児)
乳児健診 (木次・三刀屋・吉田・掛合地区)	木次健康福祉C	11日(木)	13:00~(4カ月児) 13:45~(10カ月児)
1歳6カ月児・3歳児健診 (大東・加茂地区)	大東健康福祉C	18日(木)	13:00~(1歳6カ月児) 14:00~(3歳児)
1歳6カ月児・3歳児健診 (木次・三刀屋・吉田・掛合地区)	三刀屋健康福祉C	24日(水)	13:00~(1歳6カ月児) 14:00~(3歳児)

◆育児相談

健康推進課 ☎40-1045

三刀屋子育て支援C	1日(月)	9:30~
掛合子育て支援C	10日(水)	10:00~
大東町地域福祉Cおおぎ	11日(木)	9:30~
加茂健康福祉C	16日(火)	13:30~
木次子育て支援C	19日(金)	9:30~



◆離乳食教室

健康推進課 ☎40-1045

掛合健康福祉C	9日(火)	9:00~
大東健康福祉C	26日(金)	9:00~

◆ポリオ予防接種

健康推進課 ☎40-1045

木次健康福祉C	17日(水)	13:15~
掛合健康福祉C	25日(木)	14:45~

◆健康体操教室

健康推進課 ☎40-1045

健康体操	加茂健康福祉C	毎週金曜日	9:00~10:00
3B体操	加茂健康福祉C	1日(月)、22日(月)	13:30~15:00
水中ウォーク教室	三刀屋健康福祉C	9日(火)	10:00~11:30
高齢者体操教室	海潮公民館	11日(木)	9:30~11:00
	大東健康福祉C	18日(木)	9:30~11:00

◆がん検診

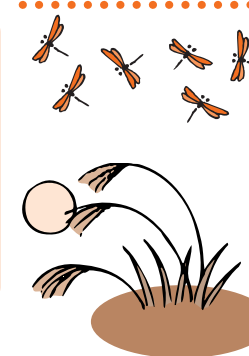
健康推進課 ☎40-1045

胃がん	加茂健康福祉C	29日(月)	8:30~9:30
	木次健康福祉C	30日(火)	8:30~9:30
子宮頸がん	大東健康福祉C	11日(木)	9:30~10:30 13:30~14:30
	三刀屋健康福祉C	12日(金)	13:30~14:30

◆断酒会

健康推進課 ☎40-1045

加茂健康福祉C	1日(月)	19:00~21:00
吉田ふるさとC	4日(木)	19:00~21:00
大東町地域福祉Cおおぎ	9日(火)	19:00~21:00
下熊谷地域福祉サブC	15日(月)	19:00~21:00
掛合まめなかC	17日(水)	19:00~21:00
三刀屋健康福祉C	29日(月)	19:00~21:00



◆結核検診

健康推進課 ☎40-1045

三刀屋町内	2日(火)~5日(金)	9:30~
加茂町内	17日(水)~19日(金)	9:15~

◆特設人権相談所

人権C ☎42-1767

吉田ふるさとC	2日(火)	10:00~13:00
人権C	4日(木)	10:00~15:00
加茂総合C	5日(金)	9:00~12:00
地域福祉Cおおぎ	10日(水)	10:00~15:00
三刀屋総合C	19日(金)	10:00~13:00
掛合まめなかC	29日(月)	9:00~13:00

◆献血 11日(木)

市民生活課 ☎40-1031

吉田ふるさとC	9:30~11:00
吉田総合C	13:00~15:00
Aコープよしだ店	15:30~17:30

※内容、場所、日時の順に記載。
Cはセンターの略、市外局番は
記載のないものはいずれも0854。

◆その他相談

がんサロン「陽だまり」 【問】雲南保健所 ☎42-9642	雲南保健所	11日(木) 25日(木)	10:00~15:00
巡回児童相談	木次健康福祉C	10日(水)	13:00~16:00
巡回女性相談	三刀屋総合C	19日(金)	10:00~13:00
こころの健康&もの忘れ相談(予約制) 【問】雲南保健所 ☎42-9642	雲南保健所	10日(水)	13:00~15:00
アルコールによる困りごと相談(予約制) 【問】雲南保健所 ☎42-9642	雲南保健所	22日(月)	13:00~15:00
交通事故巡回相談 【問】交通事故相談所 ☎0852-22-5102	出雲市役所	18日(木)	9:00~15:00

11月16日(日)は、 雲南市長選挙及び雲南市議会議員一般選挙です!

任期満了による雲南市長選挙及び雲南市議会議員一般選挙を11月16日(日)に行います。選挙の告示日(立候補届出日)は11月9日(日)です。雲南市議会議員一般選挙については、今回の選挙から、全市1区となります。

選挙名称	選挙区の区域	選挙すべき数
雲南市長選挙	雲南市	1人
雲南市議会議員一般選挙	雲南市	24人

立候補を予定されている方は、下記の日程で説明会を開催しますのでご出席ください。

立候補届出予定者説明会

○日 時：平成20年10月8日(水)

【雲南市長選挙】9:30~10:30

【雲南市議会議員一般選挙】11:00~12:00

○場 所：三刀屋文化体育館アスパル 小ホール

メールマガジンの配信サービスを開始!!



雲南市では、市民生活に有益な情報や地域の話題などを積極的・効果的に提供し、あわせて市の魅力を広くPRするため、携帯電話向け「うなんメールマガジン」の配信サービスを開始しました。

サービスを受けるためには事前の会員登録が必要ですが、雲南市からのメール受信が可能な方ならどなたでも登録できます。みなさんの登録をお待ちしています。

■配信情報

- イベント・観光情報
- 雲南市の出来事
- 雲南市からのお知らせ など



■利用の登録・変更・解除方法

- ①unnan@xpressmail.jp へ空メールを送ります。
 - ②メールが返信されてきますので、以降画面に従い手続きを行います。
- 空メール登録の際、右の2次元バーコードを利用されると便利です。



情報政策課 ☎0854-40-1015

編

集後記

8月16日、龍頭が滝に六子さんの歌声が響きました。家族やふるさとを大切に思う気持ちが歌に込められています。雨の中、二元気に歌い、素晴らしいステーションでした。話をすればとても気さくな人柄。買い求めたCDにサインをしてもらいました。このコンサート会場では地元松笠地区のみなさんが、そばや焼肉などを準備して訪れる人を迎えていました。地域づくりに取り組まなざしはとても真剣です。子どもからお年寄りまで、幅広い世代の人々が笑顔で言葉を交わし、取材に訪れた私にも同じようにやさしく話しかけてくださいました。笑顔あふれる地域の絆など、ふるさとの恵みを感じます。

14日の成人式では、遠くのかから生まれ育ったふるさとをみつめる新成人の誓いの言葉に感激しました。

多くの人々に出会い、ふるさとへの思いにふれることができるのはとてもありがたいことです。4年に一度のオリンピックや甲子園の熱戦に勝るとも劣らない感動があります。

③

季節ごよみ



○○の秋

夕焼けこやけの〜♪ 稲穂が実った田んぼにたくさん赤とんぼが飛んでいます。

読書の秋、芸術の秋、スポーツの秋。みなさんはどんな秋を過ごされますか?

・市報うなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
・市報うなんに対するご意見、ご感想はこちらまで!

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

人口 44,361人 男性・21,365人
世帯数 13,641世帯 女性・22,996人
(平成20年8月1日現在)